

令和 7 年度行政改革の取組方針について

1 概要

第 4 次砺波市行政改革大綱（R 3 ～ 8）のもと、「第 2 次砺波市総合計画後期計画」や「砺波市デジタル化推進計画」と整合性を図りながら、更なる行政改革の推進に取り組むとともに、人件費や光熱水費が高騰するなか、健全で持続可能な自治体運営を進めるため、公の施設等に係る使用料及び手数料の適正化について検討する。

2 取組方針

（1） 推進体制について

行政改革に不可欠なデジタル化の推進に積極的に取り組むため、「砺波市デジタル化推進本部」と連携を図りながら、一体的に行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指す。（資料 5 - 2 参照）

令和 7 年度においては、公の施設の使用料及び手数料の適正化について優先的に取り組むこととする。

令和 7 年度中に策定する「（仮称）公の施設の使用料及び手数料の適正化に関する基本方針」に基づき、各所管課において検討のうえ、推進本部会議及び庁内会議において内容を協議・決定し、市民会議へ報告することとする。

なお、行政改革優先取組事項であるデジタル化推進については、引き続き「デジタル化推進班」のワーキンググループで取り組み、行政改革に係る事項は、各所管課において検討・実施のうえ、上記と同様に内容を決定し、市民会議へ報告することとする。

（2） 新たな事業評価制度・職員提案について

ア 提案型事業評価に代わる新たな事業評価制度（資料 5 - 3 参照）

現行の制度を見直し、提案内容を事務事業のスクラップに特化したものとし、提案者を組織（各部局等）から個人（職員等）へ変更することで、所属する部局を越えた広い目線で、活発な提案募集を目指す。

また、職員提案や外部（砺波高校など）からの提案、提言も含め、様々な提案に対する検討を職員自らがタスクチームを立ち上げ、職員の資質向上、人材発掘・育成に活かすこととする。

イ 職員提案

前年度に引き続き、職員等から提案を募集

- ・ 改革提案（自由提案、課題提案）、事務改善提案
- ・ 令和 7 年度の課題提案

新庁舎移転に向けた業務改善に係る取組（事務局案）

【過去の課題提案】

- ・ R 6 地球温暖化防止市役所実行計画を推進するための取組
- ・ R 5 持続可能な循環型社会の構築に向けた取組
- ・ R 4 市民サービスの向上に資するデジタル化の推進
- ・ R 3 市業務におけるデジタル化の推進